令和４年度　第８回大阪府建設事業評価審議会都市整備部会議事概要

日　　時　令和５年１月23日（月）10:00～11:00

場　　所　ウェブ会議により実施

出席委員　内田部会長・織田澤委員・北野委員・小谷委員・兒山委員・前田委員・横山委員

（7名）

議　　題　（１）府民意見募集の結果

（２）意見具申（案）について

（３）その他

【議事概要】（◆部会長、事務局等の説明等、〇委員の発言、⇒部局等の応答）

（１） 府民意見等の募集結果について

◆［事務局］

資料１に基づき説明。

◆［部会長］

　　府民からの意見等がなかったということなので、これまでの部会での審議を踏まえて意見具申の議論を進めてまいる。

（２） 意見具申（案）について

◆［部会長］

　　第６回都市整備部会にて審議した再評価案件泉佐野丘陵緑地整備事業について、いったん「事業一部中止」で取りまとめているが、現段階で異議意見等はないか。

○各委員：異論なし。

○委員：異論はないが、1点確認させていただきたい。

泉佐野市への移管後、中地区の公園が適切に維持管理されていくかということに懸念があるが、泉佐野市が東西地区だけでなく中地区の公園もあわせて移管を望んだ動機はどのようなものか。

⇒［都市整備部　公園課］

未整備の泉佐野丘陵緑地の東西地区については、産業用地化を図り、中地区の公園と一体的に、地域経済の活性化を図り、本地域のまちづくりを一体的に進めていきたいと、泉佐野市より提案があった。

○委員：理解した。3地区の一体じゃないと泉佐野市に譲れないという制約があるのか。中地区だけ移管せずに大阪府が管理していくという選択肢はそもそもないという理解でよいか。

⇒［都市整備部　公園課］

　　知事と市長とが合意した内容は、3地区一帯で取り扱うこととしている。

○委員：東西地区と中地区の連携という内容については、進出企業が公園の運営に関与していくことを想定されているのか。

⇒［都市整備部　公園課］

　　進出企業のCSR活動等も踏まえながら、東西地区と連携するような形で進めることが検討されており、かつ泉佐野市都市計画マスタープランにおいても、中地区の公園も活かしながら、地域活性化を推進する旨が記載されている。

○委員：理解した。

◆［部会長］

　　今の論点としては、中地区が最終的に、公園としての理念を活かし、公園として有り続けるということが担保されるかどうかということかと思う。本事業について、その他確認事項や意見等はないか。

○委員：産業用地の開発を前提としない選択肢もあるのではないかと思いつつ、現状は受け入れた。

○委員：元々公園だったものが、産業用地になることについて、周辺住民の方々と十分な意見交換を行っていただき、生活環境への配慮は行っていただきたい。

○委員：東西地区について、元々は産業用地であり、公園としても活用できていない現状を踏まえると、産業用地への転換は妥当と考える。

○委員：東西地区は自然学習や自然散策の場として計画されていたので、産業用地への転換後も中地区との連続性やある程度の連携、バッファーゾーンのようなものの検討をしっかりとして欲しい。

○委員：中地区と東西地区の連携について具体的に今後検討していただきたい。

○委員：費用便益分析的には、中止によって今回失われた便益を上回るような土地利用をなされなければ中止の決定は正当化されない。泉佐野市による開発になるということ（府の事業ではなくなる）だが、十分に意識していただきたい。

◆［部会長］

　　それでは、付帯意見を付すべきか審議したい。各委員に意見を求める。

○委員：これまでの議論については議事録に残っており、付帯意見は必要ないと考える。府の事業における審議としては現状十分かと思う。

○委員：付帯意見は付けなくてもよいと考えていたが、付けるとすれば、中地区と東西地区における連携について盛り込むべきだと思う。

○委員：必要ないと考えているが、付けるとすれば、住環境の変化への対応について明記することが望ましいかもしれない。

○委員：用途地域変更に伴う住民への配慮の観点で付帯意見を付けてもいいと思うが、過去の付帯意見のように、冒頭の審議結果を記載する欄について、対応方針(原案)に「異論はなし」と言い切ることには抵抗がある。

○委員：人口減少などの時代の流れに即して公園の在り方も変化させていかなければならない中、中途半端に理念の継承等について付帯意見として残すのであれば、付けないほうが良いと考える。

○委員：本事業は過去の経緯や状況の変化等、複雑な問題をはらんでいる。例えばシナリオ型公園づくりの理念の継承も事業の変化によっては今後も変わっていく可能性がある。それらを付帯意見としてつけることは、この審議会の機能役割のなかでは難しいと考える。

◆［部会長］

　　私の考えとしても、審議会の役割を超えた付帯意見を付すべきでないと考える。また、これまでの議論の経緯も議事録には残るということから、我々の思いは行政側にも伝わると考える。よって付帯意見なしとするがいかがか。

○各委員：異論なし。

◆［部会長］

　　ここで、資料２の説明を事務局にお願いする。

◆［事務局］

　　資料２に基づき説明。

◆［部会長］

　　細かい修正は、事務局と私に一任していただくこととする。

以上で、意見具申の審議を終了する。

（３） その他

・事務局挨拶

・部会長挨拶

以上